

令和7年度第1回千代田区居住支援協議会 議事要旨

件名	令和7年度第1回千代田区居住支援協議会
日時・場所	令和7年8月26日（火）13：30～15：30 千代田区役所6階601会議室

議 題	内 容
高齢者等住み替え相談支援業務の委託について	
相談支援業務の委託	住み替え相談業務を株式会社ホッとスペース東京に委託し、令和7年8月5日（火）より、相談支援業務を開始している。相談開始後、既に相談、成約事例が発生している。（8月26日現在）
相談支援の留意点	高齢者を中心に様々な方の相談にご対応をいただけるのは心強い。住み替えをご希望の方をつなぐ際には、相談者が民間賃貸住宅での生活が可能であるかという点について、見定めることが重要である。
委託によるメリット	住み替え先の決定について、候補があるものの本人が決めきれない場合、相談が長期化する傾向にある。これらのケースにおいて、不動産分野の専門スタッフからの伴走支援があるのというのは現場の負担軽減の面でも非常に大きい。
今後の事業スケジュールについて	
無料不動産相談会	昨年度に引き続き公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会第一ブロックが主催する令和7年9月16日（火）の無料不動産相談会に千代田区居住支援ブースを出展させていただく予定である。今年度は、受託事業者である株式会社ホッとスペース東京が担当する。
委託事業の報告内容	相談支援業務受託者からの報告内容について、各委員より追加したほうが良い点を次のとおりご提案いただいた。 <ul style="list-style-type: none"> ・相談者の属性種別 ・希望地域と成約地域の傾向 ・成約に至らなかった要因と課題（対応策） ・一次対応窓口
その他 報告事項	<p>家主サポート保険事業[千代田区住宅課]</p> <p>同事業について、令和7年7月から保険適用が開始となった。保険の内容は、家賃の補償や原状回復費用、事故対応費用などが含まれており、既存の入居者にも適用可能である。</p> <p>第4次住宅基本計画素案[千代田区住宅課]</p> <p>当該計画は、今後10年間の住宅施策の方向性を示すものであり、現在はパブリックコメントを経て素案段階となっている。主な内容は、空き家の活用やリノベーションの推進、マンション管理の適正化、地域コミュニティの形成、環境への配慮などが挙げられる。また、住宅確保要配慮者への居住支援も計画のなかに位置付けている。</p>